

伊東市公告第 9 9 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 8 年 9 月 2 5 日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 6 0 9 1
- (2) 工事名 丸塚公園遊具設置工事
- (3) 施工箇所 伊東市吉田地内
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 土工 ・ ・ ・ 1 式
公園植栽工 ・ ・ ・ 1 式
公園整備工 ・ ・ ・ 1 式
複合遊具設置 ・ ・ ・ 1 基
車止め塗装 ・ ・ ・ 6 基
- (6) 工期 令和 9 年 3 月 1 5 日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し土木一式 B 等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 3 0 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 開札執行日時 令和8年10月14日

※応札日時 令和8年10月9日午前9時から令和8年10月13日午後4時まで

- (2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室
- (3) 入札方法 電子入札システムによる。
- (4) 入札回数 2回
- (5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

- (1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。
- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年10月1日正午までに都市計画課へ電話で連絡すること。

- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後 3 時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第 1 0 0 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 8 年 9 月 2 5 日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 6 0 9 2
- (2) 工事名 新山住宅 A 棟給排水配管改良工事
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内
- (4) 工事種類 管工事
- (5) 工事概要 新山住宅 A 棟の給排水管を更新する工事
機械設備工事 1 式
- (6) 工期 令和 9 年 3 月 1 6 日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 管工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有し「伊東市水道事業指定給水装置工事事業者」かつ「伊東市下水道排水設備指定工務店」としての指定を受けていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 3 0 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して 2 日目の午後 4 時までに、事後審査資料として

次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第３号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第４号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和８年１０月１４日

※応札日時 令和８年１０月９日午前９時から令和８年１０月１３日午後４時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟６階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 ２回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第２項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「ＰＰＩ」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、ＰＰＩからダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和８年１０月１日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後３時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第 1 0 1 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 8 年 9 月 2 5 日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 2 6 0 9 3
- (2) 工事名 角折住宅 A 棟給水管改良工事
- (3) 施工箇所 伊東市荻地内
- (4) 工事種類 管工事
- (5) 工事概要 共用部給水管の布設替え
機械設備工事 1 式
- (6) 工期 令和 9 年 2 月 2 6 日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 1 0 年伊東市告示第 1 5 号）第 4 条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 管工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有し「伊東市水道事業指定給水装置工事事業者」としての指定を受けていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 3 0 日午後 4 時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して 2 日目の午後 4 時までに、事後審査資料として

次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第３号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第４号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和８年１０月１４日

※応札日時 令和８年１０月９日午前９時から令和８年１０月１３日午後４時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟６階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 ２回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第２項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「ＰＰＩ」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、ＰＰＩからダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和８年１０月１日正午までに建築住宅課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後３時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休２日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第102号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年9月25日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26094
- (2) 工事名 猪戸7号線舗装改良工事
- (3) 施工箇所 伊東市猪戸一丁目地内
- (4) 工事種類 舗装工事
- (5) 工事概要 施工延長 $L = 82.70\text{ m}$
高耐久常温塗布式カラー舗装 $A = 301.49\text{ m}^2$
表層 (透水性 A_s) $t = 5\text{ cm}$ $A = 301.49\text{ m}^2$
不陸整正(粒調碎石 $M-30$) $t = 3\text{ cm}$ $A = 301.49\text{ m}^2$
- (6) 工期 令和9年2月26日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 舗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に営業所を有していること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年9月30日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知

書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年10月14日

※応札日時 令和8年10月9日午前9時から令和8年10月13日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年10月1日正午までに建設課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課に

て契約関係書類を受け取ること。

- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休２日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第103号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年9月25日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26095
- (2) 工事名 四辻線歩道整備工事
- (3) 施工箇所 伊東市池地内
- (4) 工事種類 塗装工事
- (5) 工事概要 施工延長 L = 195.4 m
薄層カラー舗装工・・・1式
樹脂系すべり止め舗装工 A = 217 m²
仮設工・・・1式
- (6) 工期 令和9年1月18日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 塗装工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 県内に営業所を有し路面標示施工技能士資格を有する者を主任技術者として配置できること。
 - ウ 令和5年4月1日以降に着手した建設工事のうち、請負金額500万円以上の区画線工及び薄層カラー舗装工を含む塗装工事を元請として施工した実績を有すること。
 - エ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面におい

て関連がある建設業者でないこと。

(2) 入札に参加を希望する者は、令和8年9月30日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年10月14日

※応札日時 令和8年10月9日午前9時から令和8年10月13日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

- (1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。
- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和 8 年 1 0 月 1 日正午までに建設課へ電話で連絡すること。
- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後 3 時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

伊東市公告第104号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和39年伊東市規則第4号）第3条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和61年伊東市規則第15号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和8年9月25日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 26096
- (2) 工事名 富戸地内排水施設改良工事
- (3) 施工箇所 伊東市富戸地内
- (4) 工事種類 土木一式工事
- (5) 工事概要 施工延長 $L = 96.0\text{ m}$
 U型側溝工（500） $L = 37.0\text{ m}$
 H. D. S暗渠（500） $L = 22.0\text{ m}$
 U型横断側溝（500） $L = 8.0\text{ m}$
 自由勾配側溝（500） $L = 28.9\text{ m}$
 集水枿工 $N = 3$ 箇所
- (6) 工期 令和9年3月16日
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。
 - ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。
 - イ 市内に主たる営業所を有し土木一式A等級に格付けされていること。
 - ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (2) 入札に参加を希望する者は、令和8年9月30日午後4時までに、電子入札システ

ムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式）	不要
イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式）	不要
ウ 経営事項審査結果の写し	要
エ 建設業許可通知書の写し	要

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 開札執行日時 令和8年10月14日

※応札日時 令和8年10月9日午前9時から令和8年10月13日午後4時まで

- (2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

- (3) 入札方法 電子入札システムによる。

- (4) 入札回数 2回

- (5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

- (1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

- (2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年10月1日正午までに建設課へ電

話で連絡すること。

- (3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後 3 時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。
- (4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。
- (5) 本案件は、「週休 2 日推進工事」の対象工事である。

伊東市公告第 1 0 5 号

次の建設工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、伊東市契約規則（昭和 3 9 年伊東市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。なお、この公告に定めのない事項については、建設工事等競争入札心得、伊東市契約規則、伊東市建設工事執行規則（昭和 6 1 年伊東市規則第 1 5 号）及び伊東市電子入札運用基準によるものとする。

令和 8 年 9 月 2 5 日

伊東市長 杉本 憲也

1 入札に付する事項

(1) 入札番号 2 6 0 9 7

(2) 工事名 移住定住促進道路整備工事

(3) 施工箇所 伊東市八幡野地内

(4) 工事種類 土木一式工事

(5) 工事概要 第 1 工区 施工延長

$L = 1 0 3 . 7 \text{ m}$

道路土工・・・1 式、排水施設工・・・1 式

U 型側溝据付け（3 種 5 0 0 A） $L = 5 7 \text{ m}$

（3 種 4 0 0 B） $L = 4 7 \text{ m}$

舗装工・・・1 式、雑工・・・1 式、仮設

工・・・1 式

第 2 工区 施工延長 $L = 1 2 5 . 4 \text{ m}$

道路土工・・・1 式、排水施設工・・・1 式

U 型側溝据付け（3 種 2 5 0） $L = 1 2 5 \text{ m}$

舗装工・・・1 式、仮設工・・・1 式

第 3 工区 施工延長 $L = 9 7 . 0 \text{ m}$

道路土工・・・1 式、区画線工・・・1 式、

仮設工・・・1 式、舗装工・・・1 式 $A = 4 9 3 \text{ m}^2$

(6) 工期 令和 9 年 2 月 2 2 日

(7) 予定価格 事後公表

(8) 議会の議決 不要

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、伊東市制限付き一般競争入札実施要綱（平成10年伊東市告示第15号）第4条の規定及び次に掲げる条件全てを満たしていること。

ア 土木一式工事に関する伊東市建設工事競争入札参加資格を有していること。

イ 市内に主たる営業所を有し土木一式A等級に格付けされていること。

ウ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(2) 入札に参加を希望する者は、令和8年9月30日午後4時までに、電子入札システムにより入札参加資格確認申請書を提出すること。

(3) 落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するために、事後審査資料提出依頼通知書が発行された日の翌日から起算して2日目の午後4時までに、事後審査資料として次に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。

ア 同種工事の施工実績（第3号様式） 不要

イ 配置予定技術者等の資格・工事経験（第4号様式） 不要

ウ 経営事項審査結果の写し 要

エ 建設業許可通知書の写し 要

3 入札執行の場所及び日時

(1) 開札執行日時 令和8年10月14日

※応札日時 令和8年10月9日午前9時から令和8年10月13日午後4時まで

(2) 開札執行場所 伊東市役所高層棟6階 行政資料室

(3) 入札方法 電子入札システムによる。

(4) 入札回数 2回

(5) 工事費内訳書 要

4 入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である等入札時点において第2項に掲げる資格

のない者が行った入札は、無効とする。

5 入札心得書を示す場所

入札情報サービス（以下「P P I」という。）により公開する。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

7 その他必要な事項

(1) 設計図書等は、P P I からダウンロードすること。

(2) 設計図書等について質疑がある場合は、令和8年10月1日正午までに建設課へ電話で連絡すること。

(3) 落札決定者については、落札決定通知書が発行された日の午後3時以降、庶務課にて契約関係書類を受け取ること。

(4) 本案件については、低入札調査基準価格（事後公表）を設けている。

(5) 本案件は、「週休2日推進工事」の対象工事である。